

## 研究機関で雇用する特別研究員-PD等の育成方針

特別研究員については、多様な経験機会を付与しつつ実践的な研究指導を行うなど、大学共同利用機関の研究環境を活かした人材育成を行う。また、研究者としてのキャリアパス形成の支援、国内外の大学・研究機関と連携し、国際的に卓越した若手研究者を育成するための支援を強化する。さらに、若手研究者が分野を超えた研究を推進するための事業を実施する。

また、女性研究者については上記取り組みに加えて、女性研究者の活躍を推進するため、男女共同参画推進に関するアクションプランを実行することにより支援を行う。